

# 京都の福祉



542

2014.11 November

●福知山豪雨水害で約5千名のボランティアが駆けつける  
 新たな協働の支援のわが広がる

●子どもの貧困  
 深刻化する「子どもの貧困」 地域社会がどう受け止め、支えていくか

●夢中！熱中！ふくしびと

活動を終了したボランティアを見送るスタッフ  
 (福知山市災害ボランティアセンター)

## もえくす

▼急速に拡大する福祉・介護労働市場における安定的で質の高い人材確保を図るため、京都府では「きょうと福祉人材育成認証制度」を昨年度にスタートさせた。厚生労働省も、次期「介護保険支援計画」策定に際し、介護人材の需給推計を行い、また同時に進める新「福

祉人材確保指針」との関係も明確にすること等を柱に、財源確保の問題も含め、危機感の共有が必要との認識である。府内の社会福祉事業経営者の皆様も、人材確保・育成のための取組みを可視化することが求められていると思われる▼もちろん、府社協福祉人材・研修センターは社会福祉法に「社会福祉事業経営者への処遇改善・スキルアップ・人材確保に係る技術的事項についての相談その他の援助を行う機関と位置づけられているが、現場経験も財源も乏しい中で十分なことはできていなかった▼今年度京都府委託事業としてスタートした「福祉人材処遇改善・スキルアップ支援事業」は、その意味で、これまで研修事業やジョブネット・就職フェア等で経営協・種別協の皆様方と協働で取り組んできた経験をもとに、個別法人毎に取り組まれる先進的な事業から学びを得て、本来人材センターが取り組むべき様々な事業に生かしていくチャンスだと考えている。この事業は、9,600万円の予算で、申請額が1億1,300万円となったため、85%の認定となった。その熱意に感動するとともに、一層気を引き締めて社会福祉事業従事者確保のため、粉骨砕身努力していく決意を新たにしたい。

(MK)



## 福知山豪雨水害で約5千名のボランティアが駆けつける 新たな協働の支援のわが広がる

平成26年8月16日の未明。福知山市周辺に「記録的短時間大雨情報」が発令され約3時間に約200ミリの雨が降りました。福知山市では、建物への浸水被害計3,636戸(床上1,791戸、床下1,845戸)をはじめ大きな被害がありました(平成26年10月6日京都府災害対策本部)。京都府内では昨年の台風18号災害、一昨年の京都府南部豪雨災害に引き続き3年連続で自然の猛威を受けることとなりました。

### 昨年とは異なる被害の状況

当初報道では、約千軒が浸水しているという情報でしたが、翌日になって2倍の約二千軒が浸水していることが分かりました(その後、前述のとおり10月6日の報道では3,636戸)。それほど行政も混乱していたといえます。

昨年の災害と異なり市中心部で大きな被害が発生し、住宅地のみならず、市役所や保健所、企業やホテルなども被害を受けました。また今回の特徴は「内水」氾濫であったこと。由良川への支流、弘法川や法川が氾濫したことで排水ポンプが稼働域の限界を超えたことに加え、落雷を受け停止したことも災いしました。

### 常設型災害ボランティアセンターの力を発揮

福知山市社協では直ちに市と協議を行い、常設型である市災害ボランティアセンターの非常時体制への移行を決定(8月17日、19時)し、被災状況の把握に入りました。その結果、被害は甚大であること、そのほとんどが市街地であることから、福知山市武道館前に現地災害ボランティアセンターを開設することになりました。現地センターを閉所する8月31日

時に市災害ボランティアセンターのチラシを配布していただいたり被災された高齢者世帯や障害のある方のお宅への支援にも民生委員さんの力が発揮されました。  
また、障害者支援センターの協力も得て、要配慮者世帯へも支援に入ることができました。

### 社協ネットワークや関係団体のつながりを活かして

災害ボランティアセンターの運営にあたっては、府内市町村社協から延べ193名、京都市社協から延べ12名、近畿府県・指定都市社協のブロック派遣では延べ56名の職員に支援いただきました。社協職員はこの間の災害支援の経験者も多く、市社協の状況に合わせた運営支援に力を発揮しました。また、資機材の提供やボランティアバス運行など多くの支援をいただきました。

また、京都府災害ボランティアセンターから、センター立ち上げの初期期支援、ボランティアバス運行(計18台、686名乗車)

### 復興に向けた生活相談センターへ

8月31日に現地災害ボランティアセンターを閉所し、9月1日から9月10日まで生活相談センターを開設し、高齢者世帯や障害のある方への相談支援を行いました(相談件数9件)。

また、市役所内に臨時の生活福祉資金貸付相談コーナーを設け(9月3日~9月19日まで)、市役所が実施する被災者支援サービスや生活相談と共に貸付相談をワンストップで行いました(期間内の相談件数は94件)。社協の役割は災害時の復興支援だけに留まらず、むしろ、復興後の継続的な生活支援が必要ともいえ、生

### 災害ボランティアセンターの役割とは

東日本大震災以降、特に災害ボランティアセンターが注目を集めています。その役割とは何でしょうか。決まった定義はないものの、本会では以下の4つのことを中心に伝えることにしています。①生活と笑顔を取り戻すためのお手伝い、②「何かしたい」をかたちに、③配慮が必要な人への支援、④新たなつながりがづくりの4つです。また、本当に支援が必要な方々が支援を受けることができる(受援力)ようにするには、日頃からの「つながり」が欠かせません。

### ★常設化、協定もすすむ

京都府では、25市町村のすべてで災害ボランティアセンターの常設化(協定型含む)を推進しており、今年度に入って新たに舞鶴市(常設型)、京丹波町(協定型)、京田辺市(常設型)に設置され、平成26年9月現在、計12市町村で「常設化」されています。

この度の災害支援にあたり、ご支援・ご協力いただいた皆様に、この紙面を借りてお礼申し上げます。

### ボランティアの送迎手段の確保が大きなカギ!

被災地が市街地であることから、駐車スペースの確保が非常に困難であったため、ボランティア活動者の移動手段として送迎用バス等を確保しました。また、府内市町村社協に運転手付きの送迎用車両の提供を要請し、ボランティアの送迎体制の確立を図りました。

### 民生委員や

### 障害者支援センターとの協働

福知山市街を熟知されている民生委員さんに、地域の案内役として送迎車に同乗いただくことで「民生委員さんの確かな案内で迷うことなく送ることができ依頼者、ボランティアさん双方に喜んでもらえた」(送迎運転者)といえます。また、全戸訪問



# 深刻化する「子どもの貧困」

## 地域社会がどう受け止め、支えていくか

雇用制度の改変に長引く不況が重くのしかかる近年、かつては「一億総中流社会」と言われた日本社会にも、「貧困」の陰が見え隠れするようになりました。その陰には少なからず子どもたちの生活を曇らせていて、子どもたちを取り巻く様々な問題にも多大な影響があると指摘されています。今後、そうした現状と課題にどのように向き合っていくか考えるべく、「子どもの貧困」問題に携わるスクールソーシャルワーカー仙田富久さんにお話をうかがいました。



厚生労働省が公表した「子どもの貧困率(平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合)」が、16・3%と過去最悪を更新しました。「デフレまっただ中の経済不況で子育て世帯の所得が減少したことが要因」と分析されていますが、ただお

金がないだけでなく、多くの子どもができることができないう・持っているものを持っていないなど、あらゆる機会が奪われてしまう「子どもの貧困」は、子どもたちの健康で文化的な生活をおびやかす深刻な問題となっています。

します。「子どもの貧困は、家庭の経済的困窮から学力の低下を招きやすく、自己評価も低く、友人関係でも孤立しがち。『貧困』という家庭の経済事情によって、子どもの権利条約に明記されているあらゆる権利が否定されるわけですから、表出する問題はさまざま」

うだもいって家計が苦しく、進学も望めない人生をあきらめてしまう。そんなふう

家庭環境が影響している場合もあります」。

### 親から子へと連鎖する「貧困」断ち切るために望まれるソーシャルワーカーの役割と現状

近年、子どもたちの問題行動として取り上げられることが多い「いじめ」や「不登校」な

ど。その背後には「貧困」の問題が横たわっていることが少なくない」と仙田さんは指摘

「例えば、学力も高く素行にも問題のなかった中学2年生が急に遅刻や欠席が増えたと。担任が熱心に家庭訪問を繰り返しても、本人にも保護者にも面会できない。実は母子家庭で、下にまだ幼いきよ

かつて「貧困」と言えば、「働かない者のむくい」と自己責任論に終始する風潮がありましたが、現在では、ようやく労働環境や社会保障の不備が貧困を生み出しているということが明らかになってきました。ましてや、親を選んで生ま

れて来るわけではない子どもに何の責任もないはずですが、しかしながら、子ども期の家庭環境がその後の進学率だけでなく、正規か非正規かといった就職形態にも影響するなど、親から子へと受け継がれてしまう「貧困の連鎖」が確

### 「子どもの貧困」の実態 問題行動の背後にひそむ各家庭の経済事情

かに存在するのは事実です。仙田さんは、「子どもの貧困に複雑にからみあう家庭環境をひもとくべく、就学援助や生活保護をはじめとする、各制度の利用を勧めるなど、個々の状況に応じてさまざまな角度からアプローチをするのもソーシャルワーカーの大切な仕事の一つ。『子どもの貧困対策推進法』を受けて制定された大綱にも、ニーズの

高い地域には教職員やスクールソーシャルワーカーの重点的配置が盛り込まれています。とは言え、常駐しているわけではないため、すべての子どもや保護者の相談に対応はできないのが現状です。子どもや保護者との窓口は学校や教職員に委ね、その背後あるいは側面から、関係各機関への調整を行うといった黒子的な役割を担うのです」と語りました。

どもたちが安心して過ごせる環境づくりに継続して取り組んでいきます。今回取材でお聞きした仙田さんのお話や、山科区の活動事例から浮き彫りになったのは、「子どもの貧困」は家庭の自助努力や自己責任で背負い

とです。地域社会と関係機関が互いの情報や資源を持ち寄り、連携して、子どもが抱える問題を見逃さずに手を差し伸べる役割を担うことが求められています。

本会では、京都市社会福祉法人経営者協議会と協働して実施する「京都地域福祉創生事業」の中で、「子どもの貧困」をテーマに居場所づくりや学習支援などの事業を実施する予定をしています。制度・施策の枠にとられずに多くの社会福祉法人が連携して、その機能や資源を発揮することで「貧困の連鎖」を防ぐ活動を推進していきます。

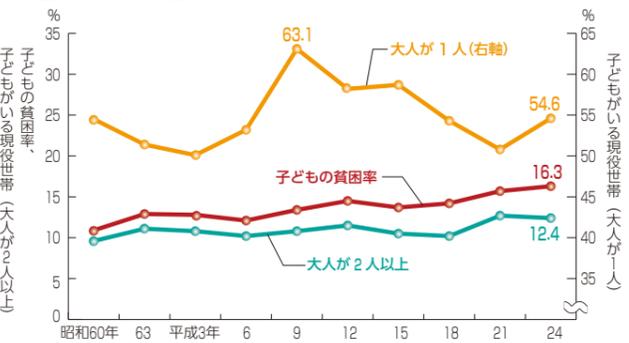
### 子どもの貧困対策について

#### 地域にできることの一例 山科・醍醐子どものひろば

京都でも「子どもの貧困」について先進的で特徴ある取り組みをされている事例があると、ご紹介されたのが特定非営利活動法人「山科・醍醐」子どものひろばです。すでに本紙にて2012年4月号(No.519)に紹介していますが、地域に住む子どもたちが心豊かに育つことをめざし、地域の社会環境・文化環境がより良くなることを目的に活動されている団体です。今のように国を

上げて「子どもの貧困」が深刻視される前の、1980年に発足。「子どもたちのより良い成長の一助になる」「子どもの貧困家庭が少なからず存在する現実に向き合う」「子どもを中心においた地域づくり、町づくりのお手伝い」といった課題を掲げ、地域や関係各機関と連携を図りつつ、小・中学生を対象にした勉強・食事・入浴などの平日夜間の生活サポートの拠点を増やし子

貧困率の年次推移



注：1)平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
2)貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。  
3)大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
4)等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

### 子供の貧困対策に関する大綱(概要) H26.8.29閣議決定

#### 【目的・理念】

- 子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
- 全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

#### 【基本的な方針】(抜粋)

- 貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。
- 第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。
- 子供の貧困の実態を踏まえて対策を推進する。
- 子供の貧困に関する指標を設定し、その改善に向けて取り組む。など、10の基本的な方針

笑顔が何よりも励み



私が、この仕事「相談員」を選んだのは、中学校の職場体験で知的障害者通所授産施設、特別養護老人ホームを訪れ、障がいのある方たち、高齢の方たちと触れ合ったことがきっかけでした。職場体験の最終日に、「1人の利用者の方から「ありがとう」との言葉かけと握手をしていたのだ」という記憶は今でも残っています。この時から、私はもっと多くの障がいを抱えた方たち、高齢の方たちと関わり、自身に

何かできることをしたいと漠然と思うようになり、結果、「相談員」という仕事を選びました。現在、私は舞鶴共済病院にて相談員として、主に退院支援の業務を担当しています。さまざまな問題を抱え入退院を繰り返す方も多く、支援経過は日々、足元を探りながら行っている状況です。その分、入院から患者さん、そのご家族と一緒に退院後の療養生活をしっかりと考え、具現化していけるよう向き合った支援を目指しています。そして、担当した患者さんが、退院後の外来通院時に「この間はありがとうございました。おかげで何とか家でも生活できています。これからも宜しくお願います」と溢れんばかりの笑顔で声をかけてくださる。この瞬間、一気に押し寄せてくる喜びに大きなやりがいを感じています。

しかし、担当する患者さんが増えれば、そこに注ぐ時間、力は大きくなり、支援するためにはより豊富な知識と経験を要します。そのため、私は「継続は力なり」と、日々、相談員としての向上に努めるよう心掛けています。また、地域のネットワークを担う一職種として期待される役割も大きく、強い気持ちでこれからも地域の福祉・医療に貢献できるように、より一層努力していきたいと思っています。



患者さんにしっかり向き合って

## 夢中! 熱中!

だから続けたい この仕事

## ふくしびと

福祉の現場で働く人たちの熱い思いメッセージを伝えるコーナーです。京都府内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを「生」の声でお届けします。

## 退院後の患者さんの笑顔に喜びとやりがいを感じます

# 地域の福祉と医療をつなぐ相談員として

大江 峻史さん

- おおえ たかし
- 施設名: 国家公務員共済組合連合会 舞鶴共済病院
- 事業所住所: 〒625-8585 京都府舞鶴市宇浜1035番地
- HP/URL: <http://www.maiduru.com/>
- TEL.0773-66-1508 (直通) FAX.0773-66-1548 (直通)
- 職種: 社会福祉士(地域医療連携室 配属)
- 経験年数: 6年(平成25年5月より舞鶴共済病院にて勤務)
- ▶好きな言葉: 一意専心
- ▶夢中になっている事: マラソン



### 経営相談コーナー

# こんなとき、どうします? Q&A

京都府社会福祉法人経営者協議会

**Q** (新)社会福祉法人会計基準への移行がまだ進んでいません。基本的な変更内容について教えてください。

**A** 遅くとも平成27年度予算は、新会計基準で作成しなければなりません。

- 区分**
- ①事業区分は、「社会福祉事業」「公益事業」「収益事業」となります。
  - ②拠点区分は、複数の施設を運営している場合、事業所単位で分けられます。
  - ③サービス区分は、その拠点で実施する複数の事業について、会計を区分して把握すべきものについて設定します。
- 財務諸表** 社会福祉法人は「資金収支計算書」「事業活動計算書」「貸借対照表」及び附属明細書・財産目録を作成する必要があります。
- その他**
- ①基本金・国庫補助金等特別積立金の取扱いに変更があります。
  - ②引当金の範囲の「その他の引当金」が廃止され、3種類のみとなりました。
- \*詳しい移行の手順等については、経営相談室にご相談ください。説明資料をお送りいたします。

**経営者の皆様へ** 社会福祉法人新会計基準への移行をはじめ、法改正による職員処遇の見直しの必要性が色々と発生しております。規則・規程の改定や“先”を見据えた安定経営のための方策が、今後必要となってまいります。経営に関する疑問・相談がありましたら何でも「経営相談室」にご相談ください。インテーク相談は「無料」です。

### 福祉施設経営相談室

TEL・FAX 075-252-6301  
E-mail keiei@kyoshakyo.or.jp  
開設時間 月・水・金 10時~17時  
火・木 10時~16時

## 平成26年度 社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

### 老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の 事故・紛争円満解決のために!

#### プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

補償金額		年間保険料(掛金)	
	基本補償(A型)	定員	基本補償(A型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	1~50名	35,000~61,460円
対物賠償(1事故)	2,000万円	51~100名	68,270~97,000円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	以降1名~10名増ごと	1,500円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円		
人格権侵害(期間中)	1,000万円		
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円		
初期対応費用(期間中)	500万円		
お見舞い等			
事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)		
利用者傷害死亡事故弔慰金	死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)		
利用者傷害事故見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円		

保険期間1年職種級別A級

基本補償(A型) + 見舞費用付補償(B型) = 基本補償(A型) + 【見舞費用加算】定員1名あたり 入院時: 1,300円 通所: 1,390円

プラン2 施設利用者の補償  
プラン3 施設職員の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 (引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン TEL:03(3593)6433

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。 (SJ13-12122 2014.2.13 作成)

### 寄付1 寄贈 ありがとうございました

オージス総研株式会社の「はじまるくんパソコン寄贈プログラム」により京都府内の障害者施設17事業所に合計22台のリユースパソコンを寄贈いただきました。



また、今年度はこのプログラムが始まって5周年ということもあり、9月4日に「大阪ガス御堂筋OMEビル」で寄贈式が行われ、寄贈先事業所の代表として京都府障害厚生施設協議会の塚協会長が目録を受け取られました。



### 寄付2 御寄付 ありがとうございました

平成26年9月22日(水)に京滋ヤクルト販売株式会社様より300,000円の御寄付をいただきました。御芳志の趣旨に沿い活用させていただきます。ありがとうございました。



### 寄付3 御支援 ありがとうございました

平成26年8月豪雨災害における災害ボランティア活動支援のために、下記の団体様より御寄付をいただきました。ありがとうございました。

- コープこうべ災害緊急支援基金運営委員会 500,000円
- 福井県社会福祉協議会 100,000円
- 奈良県社会福祉協議会 100,000円

- 和歌山県社会福祉協議会 100,000円
- 滋賀県社会福祉協議会 100,000円
- 大阪府社会福祉協議会 100,000円

### 研修1 社会福祉士受験対策セミナー ラストスパート

- 日時 11月29日(土)、30日(日) 各日とも10:00~16:30
- 会場 佛教大学 紫野キャンパス
- 受講料 14,000円
- 指導講師 伊東利洋氏 (有)いとう 総研 取締役
- テキスト 見て覚える!社会福祉士 国試ナビ2015

ホームページからお申込みいただけます。  
<http://www.kyoshakyo.or.jp/event/post14.html>  
※詳しくは、下記までお問い合わせください。

京都府福祉人材・研修センター研修課  
TEL.075-252-6296

### 研修2 平成26年度苦情解決事業 セミナーの開催

「要望」「苦情」に対する今日的な理解を深め、苦情解決体制の充実を図っていただくことを目的に開催します。

- 日時 11月20日(木) 13:30~16:30
- 会場 キャンパスプラザ京都 第1講義室(5F)
- 主催 京都府福祉サービス運営適正化委員会
- 受講対象 社会福祉施設等の苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等
- 定員 230名(定員になり次第締切ります)
- 内容 講義Ⅰ「苦情を受ける際の心構え」(仮題)  
講師 苦情解決合議体委員 舟木 浩氏  
講義Ⅱ「要望、苦情をどう受け止め、どう生かすか」(仮題)  
講師 ALSOK本社総務部長 林 修作氏

● 参加申込み・問合せ先  
京都府福祉サービス運営適正化委員会

事務局まで  
TEL.075-252-2152 FAX.075-252-6310

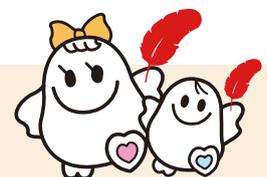
### 案内 施設の新築や増改築を考慮しておられる 社会福祉法人の皆さまへ 京都府社協では低利による 融資を行っています

本会では、京都府内(京都市を除く)の社会福祉法人に対し、「施設整備等融資金貸付事業」を行っています。貸付対象事業には次のようなものがあります。

- 社会福祉施設の新設や増築費用
- 社会福祉施設の修繕や改築費用
- 固定設備や屋外設備、器具等備品の整備費用
- 施設の新設等を行うための土地取得費用
- (独)福祉医療機構の貸付金や地方公共団体の補助金が交付されるまでのつなぎ資金

貸付限度額は5千万円(特養のみ1億円)、償還期間は10年以内で、貸付利率は、(独)福祉医療機構の貸付利率を適用しています。なお、この融資金は(独)福祉医療機構と併せて借入することが可能です。貸付事例として、保育園舎の耐震化に向けた改築やグループホームの増築、設備の老朽化に伴う取替工事等への貸付があり、これまでに60以上の社会福祉施設にご利用いただいています。詳しくは、本会ホームページ(市町村社協・福祉事業者の方へ)をご覧ください。本会までお気軽にご相談ください。

TEL.075-252-6291



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。

- 「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せください。表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)
- 本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。  
<http://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索